

お客様各位

2019年1月21日  
朝日新聞信用組合

## 西部出張所の名称および一部取扱業務変更のお知らせ

平素より、朝日新聞信用組合をご愛顧賜り誠に有難うございます。

朝日新聞信用組合は1月28日付で「西部出張所」の名称を「西部相談所」に変更いたします。

相談所では、預金や融資等のご相談や商品説明のみを行います。他方、商品やサービスの申し込み・契約・変更・解約等のお手続き（書類の受付等）はできなくなります。このため、これまでご提出いただいていた下記書類等につきましては、当組合の大阪店宛に直接お送りくださいますよう、お願い申し上げます。

大阪店宛の専用封筒を西部本社、福岡本部の当組合ATMコーナーに用意いたしますので、ご利用ください。

(大阪店で承る主な書類)

- 
- ・定期預金・積金の新規申込や解約、満期回答に関する書類
  - ・口座開設・解約等に関する書類
  - ・組合加入・脱退に関する書類
  - ・融資の申込・契約に関する書類
  - ・顧客の氏名変更・住所等変更の届出
  - ・残高証明書の発行依頼や取引履歴照会に関する書類
  - ・給与天引等に関する書類
  - ・為替振込に関する書類
- 

西部相談所は、これまでと同様に毎週水曜日を除く平日（職員の出張営業や休暇等により不在とする場合を除く）午前11時から午後3時まで営業し、預金や融資に関するご相談、当組合商品のご説明、お申し込み手続きのご案内等を対面・電話・メールにて行います。

また、ATMも従来どおり、平日午前9時30分から午後6時30分まで、ご利用いただけます。何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上